

神戸町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、岐阜県において、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の延長が決定されました。感染拡大を収束させるため、なお一層の強い取組が必要であります。

町民の皆様には、引き続き「マスクの着用」「手洗い」「人との距離を十分確保」し、常に3密を回避するよう心掛けてください。

特に、長時間の飲食、酒類を伴い大声を出す飲食、マスクなしで会話を伴う飲食など、リスクを伴う飲食は、昼夜を問わず、自宅・外食を問わず、自粛してください。

また、県をまたぐ移動や不要不急の外出、特に夜8時以降については、自粛をお願いします。

ご自身とまわりの人の命と健康を守るため、一丸となってこの緊急事態を乗り越えましょう。

令和3年2月3日 神戸町長 谷村成基